

令和4年度日進市福祉有償運送運営協議会 議事録

- 1 日 時 令和4年10月17日（月）午前9時30分～11時15分
- 2 場 所 日進市役所本庁舎4階第3会議室
- 3 出席者 松本幸正（会長）、竹中暢康（本田委員代理）、高木式雄、木村文博、神野建三（副会長）、二村裕之、石川優、中野悠子、河端祐子、川本賀津三
- 4 欠席者 田中英雄、谷口雅也
- 5 事務局 伊東あゆみ（健康福祉部参事）、祖父江直文（健康福祉部次長兼地域福祉課長）、梅村英子（介護福祉課長）、西尾直樹（地域福祉課主幹）、野村圭一（地域福祉課地域支援係長）、櫻木順子（地域福祉課地域支援係主査）、島津ありさ（地域福祉課地域支援係主任）
- 6 傍聴の可否 可
- 7 傍聴の有無 無
- 8 報告
令和3年度自家用有償旅客運送（福祉有償運送）実績等について
- 9 議題
日進市における福祉有償運送について
- 10 配布資料
 - （1）令和3年度自家用有償旅客運送（福祉有償運送）実績報告等の概要
 - （2）日進市における福祉有償運送について

発言者	内容
事務局	開会を宣す（午前9時30分）
健康福祉部長	（あいさつ）
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これより議事に移ります。初回の会議となりますことから、会長が決定されるまでの間は、引き続き地域福祉課の祖父江が会議の進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の会議についてですが、今回は、河端委員がオンラインにて参加されています。また、田中委員、谷口委員がご都合により欠席のため、委員12名のうち代理の方も含めまして、10名の方が出席されています。日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項において、会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。</p> <p>続きまして、会議の公開についてです。</p> <p>本日傍聴の申し込みはありませんので、本日の傍聴者はなしとなります。</p> <p>それでは、次第2・会長等の選出に入ります。</p> <p>会長等の選出につきましては、日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項により、会長は委員の互選によって定め、副会長は委員のうちから会長が指名するとあります。会長の選出について、立候補またはご推薦などございますでしょうか。</p>
委員	<p>会長には、日進市の地域公共交通についてのご見識も深く、地域公共交通会議や高齢者移動支援ネットワーク会議においても会長等に就かれている松本委員にお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>松本委員に会長をお願いしたいとのご推薦がありました。いかがでしょうか。</p>
委員	（異議なし）
事務局	<p>それでは、会長は松本委員にお願いしたいと思います。</p> <p>副会長につきましては、会長からの指名となっておりますので、ご指名をお願いします。</p>

会長	<p>ただ今、会長に選任していただいた松本です。</p> <p>副会長は、老人クラブ連合会会長の神野委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、副会長は神野委員にお願いしたいと思っております。</p> <p>会長の松本委員、副会長の神野委員から一言ずつご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	(あいさつ)
副会長	(あいさつ)
事務局	それでは、以降の会議の進行につきましては、松本会長にお願いいたします。
会長	<p>ここからは私の方で進行を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第3・令和3年度自家用有償旅客運送（福祉有償運送）実績等について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	(資料1に基づき説明)
会長	これに関して何かご質問、ご意見等がございましたら、発言をお願いします。
委員	<p>あいあいの子の資料で使用車両は福祉車両2台、セダン8台とありますが、福祉車両とセダンの稼働の内訳、比率はどのような感じでしょうか。</p> <p>また、あいあいの子、健やかネットワークの両者も、利用者からの苦情は無しとなっていますが、苦情とは言えないけれども、利用者からの要望などで対応が難しいものや、逆に両事業者がサービスを実施する上での苦労や困難が相当あるのではないかと思います。情報としてお聞かせいただきたいと思っております。</p>
会長	まず、あいあいの子からご報告いただけますか。
委員	稼働率ですが、蟹甲にあります「あい工房」を出発点として現在3台保管しております。車椅子仕様の1台と、軽自動車1台、もう一つがヴォクシーという一般車です。残りの5台は本郷の保健センターの近くにデイサービスや放課後デイサービス、ヘルパーステーションの事務所があるのですが、そこに保管している状況です。主に蟹甲の3台を利用しており、ほぼそこからの出発です。なので、本郷にある回転シートの

委員	<p>車を使われる方は今のところなく、車椅子ごと乗せるのも年に数回というような状況で、多いのは要介護者、精神障害者・知的障害者です。</p> <p>苦情に関しては今のところ無いかと認識してます。運転手の男性2人が70代の高齢の方でして、75歳が運転ができる定年となっているので間近に迫っています。今まで事故を起こしたことはないのですが、たまにお喋りが過ぎて運転に集中できていないのではないかと聞いたことがあります、割と融通の利いた対応ということで皆さんに喜ばれているのではないかなと思っています。</p> <p>支援する側としての苦労や困難については、人件費というところで、やはり赤字事業になっております。なので正直申しまして、最低賃金もますます上がってきている状況にありますので、今後どうやっていくかというところの課題がたくさんありまして、簡単には値上げができない事業なので、そこを具体的に考えている状況です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは健やかネットワークの河端委員はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>苦情については特にこちらには入っていませんので無しにしました。</p> <p>また、外部の利用者で希望があってもなかなかサポートできない状況が多々ありまして、年間になると延べ回数も少なくなっているのが現状です。内訳ですが、8割ほどが通院同行で、残り2割が認知症の方の買い物同行等です。</p> <p>要望にもう少し応えたいという想いはありますが、ヘルパーサービスと兼務で行っているため、なかなか専従で人が確保できないというのと、当事業所は女性ばかりなので体の大きい男性の車椅子介助が難しいのが現状です。</p>
委員	<p>今の説明の冒頭で、なかなかサービスに対応できていないところがあるとおっしゃられていましたが、どのような感じでしょうか。</p>
委員	<p>外部からの依頼があった際に、通院介助で送ることができるのですが、お迎えに行く時間等がなかなか利用者と合わず、お迎えに行けないということがあります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。あいあいの家はご要望に対して応えきれていない等あるのでしょうか。</p>

委員	同じようなことではありますが、院内の付き添いは無しで送迎だけということも多く聞かれるので、通院支援ではそれはできないとお断りしています。タクシーと違って気軽には使えないようなシステムのため、利用者の希望に応じられていないと感じています。
会長	あいいいの家も専従のドライバーはいらっしゃらず、皆さん掛け持ちでということですね。
委員	先ほど説明しました男性がほぼ専従になっていますが、通院には男性を希望されない方が多いので、どうしても兼任している女性ヘルパーが多くなっています。
委員	健やかネットワークの河端委員に確認です。現在、運送する旅客の範囲をイ・ロ・ハ・ニという全部の区分を運べるよう登録をいただいていると思いますが、今回いただいた資料で、イ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・トという新しい細かい区分に振り分けをし直してもらっている中で、「ホ：要支援認定者」が0名となっています。制度上は会員がいない区分は登録は出来ないとなっており、将来的に必要であれば引き続き残すことができるのですが、この要支援認定者の区分についてはどのようにお考えでしょうか。
委員	要支援認定者や事業対象者の方はまだまだ自分で移動ができると考えておりまして、そういう方に関しては普通のタクシーを使うことができるのではという思いがあり、車椅子が必要とか、認知症がある方を中心にサポートさせてもらっているのが現状ですし、今後もそのような形になっていくかと思えます。
委員	それでは、この区分の方は登録から除外するというところでよろしいのでしょうか。
委員	そうですね。もう少しサポートする人員が増えればそういう方に対応できるかと思うのですが、車椅子の方たちに一番ウエイトを占めてしまうので、今後検討します。
会長	ホとへは対象としないということに変わるのであれば、途中から変更申請等々が必要なのですか。
委員	区分を減らすことに関しては、届け出制になっておりまして、その旨を運輸支局に届け出ていただくことになっています。

事務局	<p>区分を減らすときには届け出のみで足りるということですが、その後やはり要支援の方や事業対象の方で必要な方が出てきて、また増やしたいとなったときは、届け出だけでは足りず、運営協議会の協議を経なければいけないのかどうか、念の為確認をしておきたいです。</p>
委員	<p>おっしゃる通り、減らす分には届け出でいいのですが、新しく増やすとか、もう一度範囲を設定したいということになると、この運営協議会で協議を図っていただき、必要性の承認を得た上で、変更登録という手続きが必要になってきますので、もう一度復活させるとなると手間がかかってしまうかなというところはございます。</p>
事務局	<p>今の話ですと、健やかネットワークは今のところあまり見込みがないという話もありましたので、届け出で減らすこともできるかなと思います。対象とする可能性がないわけではないのであれば、そのままということもあるのかなと思っておりましたが、よろしかったでしょうか。そのようにさせていただければと思います。</p>
委員	<p>ホの要支援認定者というのは必要度がないという表現ではないと思います。おそらく事業者の方のシステムなどが整っていないということだと思いますが、そうではないでしょうか。</p> <p>私たちもお出かけ支援をやっていますが、通院などで近距離の場合、朝タクシーをお願いしても来れない体制があるようで、それに困った方から相談を受けたのがきっかけです。なので、やはり必要度はかなりあると思います。</p> <p>運輸関係の届け出は、現在利用があるかどうかよりも、必要があるかないかで考えていただきたく、今後必要になると思いますので、ここで削除されると後が非常に困るなと思ってはいます。</p>
会長	<p>健やかネットワークは人的あるいは車両等々の関係から、要支援の方々までを対象として移送することは難しく、今現在は要介護の方のみで、要支援の方々に関してはタクシー等々を使って各自でご移動くださいという意味ですね。ですから、必要性は感じているのですが残念ながら対応できていないということだと思っています。</p> <p>国としても要支援認定者が不要と考えているわけではなく、事業者が対象としてもらえるのであれば当然対象としていただきたいということだと思います。</p>

会長	<p>先ほどありましたように、一度削除された場合、再度もし事業として対応できる体制が整った場合には、その時は運営協議会を開催いただければとよいと思います。</p> <p>タクシー協会としてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>私もこの区分を残すことについては賛成です。しかし今の受け答えの中で少し気になった部分があり、1人で公共交通機関を利用することができない方が福祉有償運送の対象者ですので、通常1人でタクシーに乗ってみえる方がこの会員に登録するということは法律的にそぐわないものですから、そのあたりは一つご理解を賜りたいです。タクシーが間に合わないのは大変申し訳なく思っておりますし、後ほど、ドライバー不足の状況なども含めて、少し現況報告をさせていただけたらと思います。</p>
会長	<p>今の説明によると、1人では動けないような要支援の方々がもし希望された場合は対象となりうるのでしょうか。河端委員いかがでしょう。</p>
委員	<p>そうですね、その方の希望に合う日程と時間に人材を派遣することができれば対応できます。</p>
会長	<p>施設に入られている方を中心に支援しているので、施設に入るためには要介護認定がいるということなんですね。</p>
委員	<p>外部の人もお受けしますが、外部の人のご希望通りに、なかなか人材が派遣できないのが現状です。</p>
会長	<p>事業所として、外部の要支援の方々も対象としようという決定があるのであれば、これは残していただき、やはり体制的に要支援の方は対象にはできそうにないと決まったのであれば、削除の手続きをしていただくということで、市の事務局ともよく相談して決めてください。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
会長	<p>あいあいの家の場合の会員数ですが、健やかネットワークの場合は要介護17、うち身体障害者1というように内数になっていたと思いますが、あいあいの家はそれぞれに数が計上されていて内数になっていない、例えば要介護で身体障害の方とか要支援で精神障害の方はいないことになっていますが、この書き方でよろしいですか。</p>
事務局	<p>実績報告の名簿を見る限り、あいあいの家の利用者は重複している方はいないので、このような形になっています。</p>

委員	<p>2つの団体に共通してですが、自家用有償運送の運行管理責任者の業務が今年度から道路交通法が改正されたことに伴って機能強化されており、令和4年4月からは運行前後の点呼の際に、酒気帯びの有無の確認が義務付けられていますので徹底いただきたいです。本来ですとさらに10月から酒気帯びの確認をアルコール検知器を使って行うようになっていたのですが、機器の入手が追い付かないということで検知器の利用については延期されている状況ではあります。</p> <p>あいあいの家は車両が10台あり、配置する場所も異なるということでしたので、より一層、点呼や運行管理の体制を徹底いただければと思います。</p>
会長	中野委員いかがでしょうか。
委員	訪問ヘルパーが運転することが多いので、全員そろって点呼というのはなかなかできないですが、事業所ごとに運転前に管理者と運転手が記録にチェックするというのは徹底しています。
会長	運転する方は必ず事前にアルコールチェックをしているということによろしいですか。
委員	はい。
会長	河端委員の事業所はいかがでしょう。
委員	出発のときに必ず確認しておりますが、何かに印を打つなどはしていなかったもので、今後はそのような書類等を作らせていただきたいと思います。
会長	記録を残していなかったということですか。
委員	記録は残していますが、酒気帯びの欄がなかったので、それを追加します。
事務局	<p>運転前後の酒気帯びのチェックの欄が入った様式例やチェック表を国からいただいております、そちらを提供させていただきますので、使っていただければいいかと思っております。</p> <p>また、機器を使ったアルコールチェックに関しては施行が延びたということですが、あいあいの家は5台以上持っているため必ず実施しなければいけないことになっています。本市で昨年度末にアルコールチェッカーを購入させていただき、保管場所2箇所それぞれ1台ずつ提供させていただきましたので、そちらをご活用いただければと思</p>

事務局	ています。
会長	<p>幸い苦情・事故等もないという一方、運用では外部の方々のニーズに応えられないということですが、そのあたりは引き続きの検討課題としてこのまま事業を続けていただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第4・日進市における福祉有償運送について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料2に基づき説明)
会長	何かご質問、ご意見、あるいは補足等がございましたらお願いします。
委員	<p>交通運輸に関してはコロナ禍で大きな打撃を受け、輸送の総量が急激に変動しております。特に我々タクシー業界で掴んでいるデータですと、一番ひどい時はマイナス70%、前年の3割しか仕事がないというような状況まで陥ったというところですよ。資料を見させていただくと、ここ1～2年のデータが多いですが、輸送の総量に関するデータは最低でも3年以上のスパンで経過が見れるようなものを作成していただくと、コロナ禍も含めた交通状況の変化がより分かるようになると思います。</p> <p>福祉に関する名古屋市の助成制度ですが、タクシーの助成券などがともに減少傾向にあったのがコロナ禍でさらに一気に減少し、行政の予算も消化できず毎年減ってしまっているということです。それに我々が危機感を抱いて、利用者のために助成金額を増やしてくださいと陳情し、金額を変えるとか変更を模索していただいている最中です。実際に利用できない、あるいは利用したいけどこの金額では利用できないと言われる方々にもっと使いやすいようにしないと、せっかく福祉に参入している事業者さん自体が消滅しているのが現状です。</p> <p>ドライバーもこれでは仕事にならないものですからコロナ禍で名古屋市内のタクシードライバーでも約30%がリタイヤし、残っているのが70%です。現在仕事は全体の7割まで戻っており、タクシードライバーも7割ですので、実はタクシードライバー1人1人はコロナ禍以前の収入に戻りましたが、人数が7割以下ですので、先ほどおっしゃられた通り、朝のピークの状況でタクシーは全然間に合わない、車庫に置いてある車が動かないというのが現状です。コロナ禍では日中の利用に集</p>

委員	<p>中して夜は車が動きませんので、そこにだけ集中してきた仕事は数的にこなせないということで、夜になるとタクシードライバーは食べていけないということで昼にどんどんシフトして何とか生活ができているのが現状です。</p> <p>要するに、特殊な動きが出てきておりますので、皆さんその辺もお含みいただいて、当然福祉有償運送もドライバーは集まらないと思います。我々プロも全然集まらなくて四苦八苦で、それもどんどん高齢化してきておりますし、若い方でも糖尿病などの病気があると運転中に意識障害など何が起きるか分からないということで、年2回の健康診断が欠かせず経費は上がってしまいます。</p> <p>厳しい状況ということはドライバーを集めるのが一番大変だろうと思いますので、そのあたりをドライバーの動きも含めて何らかの資料をもとに皆さんや利用者の方々に現状を知っていただいて、ともにこの解決策を考えていかないといけないと思います。ドライバー不足に加えて、自家用有償運送というのは非営利で利益が追及できる企業ではないので、赤字がどんどん膨らんでしまい事業をやっていけなくなり止めたというダブルパンチとなって、あちこちの自家用有償運送がだんだん尻すぼみになってきてという状況も防がなくてはなりません。そういうことも含めて状況分析ができるような資料があればいいなと思いますし、皆さんのお知恵をお借りしたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
委員	<p>今のタクシー協会の石川委員からの説明で雰囲気は良くわかりました。資料12ページの市内福祉タクシー・介護タクシー事業所について、この1年で事業所が2社から1社に、リフト対応車両が2両から1両に減少していますが、利用者のニーズから見てどのようになっていますか。</p>
委員	<p>福祉有償運送の利用者は高齢者が多いので、コロナの感染者が増えると警戒感が強くて外出しません。最低限どうしても行かないといけない病院だけとなると朝9時に病院に着きたい、診察が終わったらもう1回お願いします、帰りの時間はわかりません、という利用が非常に多いです。ということは、福祉タクシー1台で運用しますと皆が同じ時間なので最悪1人のお客さんで終わってしまう。うまくずらしていただいて2人ぐらいを運べると1日に4回ですが、うまく合わないと1日2回の輸</p>

<p>委員</p>	<p>送であとは何も仕事がきません。リフトタクシーでも同じで、営利なはずですが燃料代と車代を維持していくのが精一杯で、自分の年金をもらっている方しか絶対にできません。ボランティア精神旺盛で世の中の役に立ちたいという方だけが残っているのが現状で、年齢上これ以上は難しいと言われて引退したら、次の方がいないとドライバーは減っていきます。</p> <p>我々のように事業でやっているところもドライバーを探すのに難航中です。ボランティア精神のない方は無理です。営利事業としては失格だと思っていますが、やむを得ないのでこれが現状です。</p>
<p>会長</p>	<p>コロナによる外出の出控えでニーズ自体も減っているが、それに伴ってドライバーが辞めていく、あるいは事業所がたたまれていくという現状があり、結果もとに戻ったときに対応できない状態になりつつあるということで、大変なことになっているなと思います。</p> <p>それから資料の作りとして、せめて3年分くらいはあった方が利用状況の落ち込みなども分かりやすいとの事ですので、次年度は経年的にここ4、5年分の利用状況が分かるものを加えてもらいたいと思います。</p> <p>厳しい状況で先ほどの名古屋の場合は、移動が復活したときに全くタクシーがないという状況を避けるために、できるだけ今利用いただくような手立ても考えているということですね。</p>
<p>委員</p>	<p>今も残っているドライバーの収入を少しでも上げて、タクシーでも結構食べていけるという状況にならないと、今の最低賃金に近い給料では生き残れませんので、何とか世の中以上の給料になるようにというのが一つの目標です。</p> <p>そしてそれ以上に、タクシー業者に事業を続けていただけるイコールいざというときにタクシーが使える環境が残るということですので、我々の生活に大きな影響が及びます。タクシー事業の確保というよりは、我々の生活をより安定させるという意味合いだと思いますので、そこに税金を投じるという論理も成り立つと思っております。市として何か考えていらっしゃることはありますか。例えば障害者等タクシーチケットについて利用状況は戻ってきているようですが、より一層使いたいという声は出てこないということですか。</p>

事務局	<p>障害のある方にお使いいただいているタクシーのチケットですが普通車の場合1回あたり650円、リフトの場合は2,000円という金額ですが、要望として時々寄せられるのは、1回につきチケットを1枚ではなく複数枚利用できないかという意見です。</p> <p>皆さんが大体どれぐらいの枚数を利用されているかの統計を毎年出しており、10枚以下の方もいれば48枚すべて使い切る方と開きがあります。数回しか使われていない方はタクシーしか利用ができないときに利用されており、すべて使い切る方はタクシーしか移動手段がない方が使われていると感じています。複数枚を利用させていただくと今の予算ではなかなか難しく、48枚の枚数を見直すなどの検討が必要です。</p>
会長	<p>日進の場合はそこまで大きく落ち込んではいませんが、要望等もあるようですので、タクシーが使える環境の維持なども含めてまた検討いただければと思います。名古屋の情報もぜひお知らせください。</p>
委員	<p>私は車椅子でどこでも行けるのでタクシーを使うことはありませんが、タクシーでしか出掛けられない人にとっては1枚2枚でも使えるようにしていただければありがたいので、ぜひ検討をお願いします。</p>
委員	<p>福祉有償運送ドライバーの認定講習会は相当の人数の方が受講されていますが、講習を受けたものの活動したくないと回答した人が多いです。この講習会はどういう意味合いで開催しているのか、福祉有償運送の業務に就きたい人ばかりを対象としているのか、それとも受けるだけの人がいるのか、教えてください。</p>
事務局	<p>福祉有償運送ドライバーの認定講習会につきましては、元々は実際に福祉有償運送を実施されている事業所からドライバーの数が足りないという声をいただいて始めたものです。令和元年度から始めましたが、当初の頃は、福祉有償運送をやるためには講習会を受けないとドライバーになれないものですから、現に事業所にヘルパー等としてお勤めの方がドライバーも兼務できるように講習を受けるという方が結構多かった印象です。それ以外にも、受講動機を見てみると、今すぐは必要ないけど今後もしかしたら役に立てるかもしれないので受けてみたいとか、そういった動機で受けていただいた方も結構いたかなと思います。令和元年度、令和2年度につきましては事業所の方がドライバーを兼ねるた</p>

事務局	<p>めに受けられたケースが多かったです。</p> <p>令和3年、4年で若干状況が変わってきており、日進の中でも住民の方が主体になって移動支援の取り組みをいろいろな地域でやっていたのですが、そこのドライバーをやるためにとか、今後予定があるからということで、ドライバー講習を受けていただいた方もいらっしゃいました。住民主体の移動支援については、福祉有償運送ドライバー講習ではなくて、もう少し簡易な運転講習会でも構わないのですが、タイミング的に福祉有償運送の講習を受けていただいている方もいるので、最近を受けていただいている方の動機が変わってきている部分もあります。</p> <p>一方で、ヘルパーの資格をお持ちの方で福祉有償運送ドライバーの修了証を持っていると何かできることが増えるのではないかとということでを受けていただいた方もいらっしゃるなので、そういう方はぜひ積極的に情報提供させていただき、雇用などに結びつけられるといいかなと思っています。</p>
委員	<p>講習会を受けたけど活動したくない、もう少し考えたいという回答が多いのは疑問に思います。</p>
事務局	<p>質問の仕方が悪かったのですが、「福祉有償運送ドライバーとして」という質問なので、住民主体の地域のボランティアとしてはやってもいいが福祉有償運送では活動しないという回答も含まれてしまっています。</p>
委員	<p>地域のお出かけ支援をやっておりますが、事務局から説明があったように認定講習会を受けられて実際に活動してもらっている方がお1人みえます。それからもう一つの、ドライバーになるための講習会を受けたメンバーが5人います。なので、その方たちがこの講習会のアンケートの中に含まれていると理解してもらえば結構です。</p> <p>私たちからの要望として、今後このドライバー講習をもっと有効的に使うために、ドライバー・バンクのようなものを日進市の中で作っていただき、今は活動できないけどもう少し考えたいという方が実際みえたので、そういう方のためにも、ドライバー・バンクの中で福祉事業所でも使えるし、私たちのような地域活動にも使えるような形でうまく登録制にさせていただくようなものを残していきたいなと思いますので、ぜひ</p>

委員	お願いしたいです。
事務局	<p>日進市が認定講習会を始めてからもう4年経ちます。受講者には1年後にフォローアップのような形でアンケートをとるのですが、それっきりになっているところもあるので、状況が変わって活動できるようになった方も確かにいらっしゃると思います。</p> <p>福祉有償運送だけではなく、地域の移動支援でもドライバーが足りている地域とギリギリでやっっている地域があるので、やはり自分の住んでる地域の中だけでドライバーを探すのは大変なので、月1回でも2回でもいいので外からでも手伝っていただける方がいればありがたいというのはありますので、いいアイデアとして検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	長久手市の話として、講習を受けることで責任の重さを痛感し、自分にはできないと断られる方もみえると聞いています。
委員	<p>ドライバー認定講習会は非常に良い取り組みだと思いますので、機会があれば他の自治体にも広めていきたいと思っています。</p> <p>講習会の受講費用が結構かかると聞いているのですが、市で費用の負担をしているのかと、受講される方の年齢層はどれくらいの方が多いのかお伺いしたいです。</p>
事務局	<p>受講にかかる費用は、テキスト代は受講者からいただきますが、それ以外の費用については、全額をそれぞれの市で負担しています。</p> <p>年齢層については、先ほど中野委員からもお話がありましたが、事業所はドライバーの定年を75歳とされているところが多いので元々受講できる年齢も70歳未満に絞っております。実際受けていただいている方は、今年度受講された4名も50代から60代ぐらいの現役世代の方に受けていただいた印象があります。</p>
会長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>特にご異論ないようですし、高齢者も障害者も増えている、一方で福祉タクシーはだんだん厳しい状況になっているというようなこともあります。それから日進の場合は公共交通をはじめ、まだまだいろいろ不満な点もあるということで、この福祉有償運送の仕組みは日進において引き続き必要だということで、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	(異議なし)

会長	ありがとうございました。
委員	今日の会議とは関係ないかもしれませんが、障害者の集まりが竹の山の障害者福祉センターで毎月あって部屋を用意していただいているのですが、行きにくい場所にあるので、難しいとは思いますが障害者福祉センターへの交通の便を考えてほしいです。
事務局	竹の山に障害者福祉センターという障害のある方の相談を受ける基幹センターがありまして、くるりんばすかご自身の車で来ていただくしかない場所にあるので、確かに障害の関係の会議ですとそこを使う場合も多いのでしょうか、集まる方の属性とかお住まいの地域によっては違う会場で開催するとか、市もそういった配慮も必要かなとは思いますが。
会長	市役所だとくるりんばすも集まってきます。いずれにしても、要望をよく聞いてくださいということですので、お願いします。 最後に、その他について何かございますでしょうか。
事務局	先ほど福祉有償運送の必要性についてご確認いただいたところではありますが、リビングサポートあいあいの家が先ほどの報告の中でも運営が厳しいというような話もございました。そういった中で、今年度末で事業を廃止しようかと考えているというお話を事務局の方でも聞いておりますので、中野委員から少しお話をさせていただいてもよろしいでしょうか。
委員	福祉有償運送は必要性があるという話の後で心苦しいのですが、今年度末で事業を廃止することについて今年度から具体的に話が出てきて、それに向けてどうするかについて地域福祉課にも相談して、やめたいと報告しております。 やはり背景には主にドライバーの確保が難しいということと、利用者からいただく金額では人件費の確保が難しいというところがあります。私たちの事業所はNPOなのでボランティア色の高い事業所で、介護保険や障害福祉サービスの事業以外にもボランティア活動をしていますし、事業の拡大もしている中での赤字事業というところでなかなか厳しい事業だということは切実になってきております。 その中で現在の利用者への対応についても話をしていますが、現在制度外サービスという自費の活動をしておりまして、運送と院内の付き添

委員	いとその移送というところで代用の継続をしていけたらと考えております。今後、地域福祉課とも連携して話し合いながら進めていこうと思います。
会長	現在の利用者がこの後困ることがないようにはお願いしたいと思っております。もともと外部の方はお断りしていたので、その影響はないということではよろしかったですか。
委員	はい。
委員	そういう意味の中で会員の人数が減っているのですか。
委員	それは違います。施設に入られた方などもいらっしゃるのですが、そういう方の減少というのがあります。福祉有償運送から自費の利用に変えていくという説明を徐々に行っておりますが、それで辞めたいという方は今のところいらっしゃらないですし、まだ移行していくという報告を全員にはしておりませんので、これからのことだと思っております。減るかもしれないです。
委員	身体障害者が以前は9人いたのが5人程減って、今は4人になっていますね。
委員	コロナの影響で月1回の受診時の利用をしなくなった方がいまして、ご家族が対応したりとか、そういう方が含まれています。
事務局	福祉有償運送につきましては、何年か前に市で車購入の助成をさせていただいたり、ドライバーの養成講座という形で間接的に支援をさせていただいてきましたが、今年度このような報告をいただきまして市内に1事業者しかなくなってしまい、その健やかネットワークもなかなか人員的に苦しく対象をすぐに増やせるかどうかという話が先ほどありましたし、市としても苦しいですが利用者さんが困らないように今後もあいいいの家と相談したいと思っております。 一方で、すぐには難しいかもしれませんが、市内で他にも高齢・障害のサービスをやっている事業所がありますので、そういったところにもお声がけをさせていただいて、なかなかすぐに体制を整えてできる事業ではないとは思いますが、新たな事業者の登録を目指すなども考えていく必要があるかなとは思っております。
会長	まずは現在の利用者が困ることがないように努力いただくとともに、市としては新しい事業者の確保などで継続体制を作っていくことが大

会長	<p>切ですので、一緒に検討いただければと思います。</p> <p>では以上で全ての議題終了とさせていただきます。本日も様々なご意見をいただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、令和4年度日進市福祉有償運送運営協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。</p>